

糸島市補助金設計書

所管課 生涯学習課

補助金名称	青少年育成基金補助金
区分	⑤その他の事業補助（報奨的）
該当例規等	糸島市青少年育成基金補助金交付規程

【長期総合計画体系】

基本目標 2 __子どもが健やかに育つまちづくり

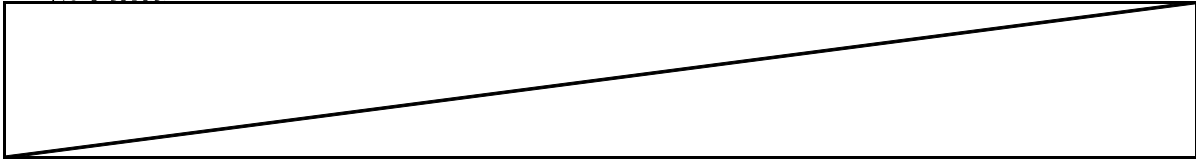
政策 3 __青少年の健全育成

施策 ⑨ __地域で次世代を担う青少年を育てる

1 補助の目的

糸島市青少年育成基金を活用して本市の青少年の文化活動及びスポーツ活動を奨励し、これらの活動を行う個人及び団体を支援するため、文化活動又はスポーツ活動に係る全国大会又は世界大会に選手として出場する青少年等に補助金を交付する。

2 成果指標



3 補助対象事業・補助対象者

補助対象者
全国大会等へ選手として出場する青少年等

4 補助対象(外)経費

全国大会出場に対する報奨的なものであるため、対象経費の設定はしていない。

5 補助率・補助限度額、積算根拠

補助金額及び補助限度額
交付対象者1人につき1万円。団体出場で、文化・スポーツ団体の代表者が申請する場合は、交付対象者1人につき1万円とし、10万円を限度。

6 補助期間（期間終了後の継続及び終了の判断は、必要性や成果等の検証により行う）

平成32年度まで